
平成27年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成27年6月8日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年6月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第50号 平成27年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第2 議案第51号 平成27年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第52号 築上町有害鳥獣解体処理施設設置条例の制定について
- 日程第4 議案第53号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第54号 町道路線の廃止について
(追加分)
- 日程第6 発議第3号 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議 (案) について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第50号 平成27年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
- 日程第2 議案第51号 平成27年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第3 議案第52号 築上町有害鳥獣解体処理施設設置条例の制定について
- 日程第4 議案第53号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第54号 町道路線の廃止について
(追加分)
- 日程第6 発議第3号 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議 (案) について
-

出席議員 (15名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 工藤 政由君 | 2番 小林 和政君 |
| 3番 宮下 久雄君 | 4番 西畑イツミ君 |
| 5番 西口 周治君 | 6番 塩田 昌生君 |
| 8番 丸山 年弘君 | 9番 吉元 成一君 |

10番 武道 修司君
12番 工藤 久司君
14番 田原 宗憲君
16番 田村 兼光君

11番 塩田 文男君
13番 中島 英夫君
15番 信田 博見君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	柿本直保美君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	塩田 健治君	環境課長	進 信博君
農業委員会事務局長	西畑 尚幸君	商工課長	中野 康弘君
学校教育課長	繁永 和博君	生涯学習課長	吉元 保美君
監査事務局長	永野 隆信君		

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第50号

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第50号平成27年度築上町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） おはようございます。一般会計補正予算の質疑をさせていただきます。

まず、9ページの総務費2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の個人番号、カード、交付金事業負担金についての説明をお願いします。

それと、次のページ、10ページの3款1項10目、これは新聞等で出てましたが、170万2,000円、全体で170万2,000円だと思うんですが、これが認知症カフェという形で新聞にも出てましたので、その説明をお願いします。

最後に、済みません、3款2項10目保育園所建設費の調査・設計監理委託料の2,836万7,000円、前回これは修正案で否決されて、その後どのような計画で実施計画にもっていくのかを、この3点の説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） おはようございます。住民課、加藤でございます。

工藤議員さんの御質問の9ページでございますが、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。これにつきましては、まず、7節の賃金でございますが、個人番号カードの申し込み受付業務に係る人件費としまして、月10万円の6カ月の嘱託員の賃金でございます。

19節負担補助金及び交付金でございますが、これは負担金としまして、通知カード、個人番号カード関連事務を国がまとめて地方公共団体情報システム機構に委任するようになっております。それにつきましてはの委任にするってことで、国まとめてするので市町村が各々払う負担金でございます。これが歳入のほうに7ページのほうに計上しておりますが、国からの補助金そのままが全額100%で充当するようになっております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

3款1項10目介護保険費ということで、この介護保険費につきましては、認知症カフェの開設に伴う経費を計上しております。

まず、賃金でございますが、臨時職員ということで、カフェで勤務していただく臨時職員2名を計上をしております。1日6時間、月4回、9カ月分ということで、32万4,000円を計

上しておるところでございます。

そして、11節需用費につきましては、消耗品ということで、大きなものは看板の設置をしたということで、あとは諸々の消耗品関係を計上させていただいております。

そして、役務費につきましては、9万8,000円と、ごみ処理等手数料ということになっておりますが、場所が農業公園の管理棟、今はコパンというレストランが入っておりますが、その横の会議室を使用するということにしておりますので、ずっと使っておりませんでしたので、外と中の清掃費ということで、9万8,000円を計上しております。その下の保険料につきましては、入場来場していただく方の保険ということで、3万9,000円を計上しております。

14節につきましては、カフェ内のテレビも設置をする予定にしておりますので、NHKの受信料を上げております。

それと、18節備品購入費でございますが、これにつきましては中のテーブル、折り畳みのテーブルとかカウンター、ソファ、掃除機とか冷蔵庫、レンジ、テレビ、DVD再生機というような備品を購入するようにしておるところでございます。

そして、3款2項10目保育所建設費でございますが、これにつきましては13節の委託料ということで、調査・設計監理委託料2,836万7,000円を上げております。これは、保育所の建設の実施計画ということで2,700万、それと開発行為の申請ということで32万9,000円、建築確認業務委託ということで53万8,000円を上げております。

そして、前回と違うところは、防衛庁との協議の中で防音仕様につきましては、別立ての設計が必要ということで、この分を50万円を計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 個人番号の件ですが、これをいつぐらいから実際に活用というか、していくのか、今、年金関係でいろいろ流出して問題になっている、これとは全然関係ないものだと思うんですが、いずれ長い目で見ると、全て管理されていくような形に移行していくと思うんですね。とりあえず、これうちの町では個人番号カードをいつぐらいまでに整えてやっていく予定になっているのかということをもまず住民課長。

それと、福祉課長に先ほどの認知症カフェの件ですが、新聞紙上では週1回の何か開設と、今は月4回ということなので週1回の開設ということで出ておりました。認知症に接するのは本当に大変だと思うんで、週1回とかに限らず、もっとしたらどうかなっていうのが私の個人的な意見ですし、認知症に限らずそれを予防するようなことを考えているのか、あわせてお願いします。

それと保育園の件ですが、規模はどれぐらいの、最終的に園児の規模をどれぐらいに設定をしているのかを合わせてお願いします。

○議長（田村 兼光君） 加藤住民課長。

○住民課長（加藤 秀隆君） 住民課、加藤でございます。

御質問の件でございますが、個人番号カードにつきましては、本年10月1日から個人の方皆様方に、番号を発行するという通知を出させていただきます。それに基づきまして、来年28年の1月1日から、1月から皆様方の発行を実際に行うようになっておりまして、一応対象は全員でございますが、これにつきましても御本人からの申請ということになっております。ですから、全員の方、今でも普通のカードを持っておりますが、それにつきましてもまだ470ぐらいしか出ておりません。ですから、全員に行き渡るのがいつかということが、ちょっとはつきりしないわけですが、一応番号は振るようになっておりますが、発行はその後でございます。

それと、実際に今度は利用される、番号を利用されるというのが税関係、ほかの関係、福祉関係でございますが、それにつきましてもまだ、いつから要するに具体的にすってというのがまだ国のほうでも決まっておきませんので、そこら辺はちょっとお答えしかねる状況でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。

認知症カフェでございますが、今の予定では週1回、木曜日に10時から15時というように考えております。入場料とかいうのは、無料にしております。対象者は、認知症の人、その家族また地域住民の誰もが参加できると、集うことができるということでございます。本事業は、認知症の人、その家族また地域住民、専門職、誰もが利用できるという場づくりをするということで、認知症につきましては、周囲の理解と気遣いがあれば、住み慣れた地域で安心して穏やかに生活を送ることができると考えております。認知症の方や認知症の方を介護する家族の方の相談、対処方法のアドバイスをすることで、介護の負担の軽減、それと認知症についての正しい知識の普及、啓発といったような拠点づくりを考えておるところでございます。

認知症に関しましては、同じような悩みを持っている方が集まって情報交換、さまざまな体験を話し合い、相談し合うということで、その方々は大変な思いをしているのは自分だけではないと感じて、そういうふうに感じていただくことが、少しでも心のケアと申しますか、心が軽くなるような場づくりにしていきたいと。

そして、一番のあそこアグリパークは公園と遊具があります。近くには児童館もありますので、老人と子供の触れ合いと交流ができる施設ではないかなと期待をしておるところでございます。そういうこと、接することで、認知症の予防もできればと考えております。

また、店内には、認知症の予防に使われる物資、道具なんかもそろえていきたいと考えておるところでございます。

それと、保育所に関しましては、規模は90人の定員ということで計画をさせていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 認知症のそのカフェに関しては、非常にこう週1回っていうのは、もう少しかなっていう気はするんですけど、そういう家族とかそういう人たちの要望を兼ねて、ましてやあそこのアグリのカフェコパンの隣は使ってないので、そういうのを利用するのは非常にいいことだと思うんですが、本当認知症に関して物すごく我々も何か曖昧なところもあるんで、そういうところで、もう少し町全体でそういう人たちに対するケアとか要望ないしできるような起爆剤というか、になるくらいの事業で頑張っていたいただきたいなと思います。

保育園に関しても、90人っていうのが恐らく椎田保育園と葛城保育園を合わせた人数なのかなと思うんですが、これからやっぱり少子化云々っていうような形で、どんどん子供の数が減っていく中で、施設が90人っていう定員を確保できるのかっていうと、非常に難しい問題もあると思いますので、そのあたりはあわせて、そういう人口増の対策なんかもやっていただきたいなと思います。

終わります。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 8ページの雑入の中に、町イチ村イチ参加助成金っていうのがあるんですね。これはどういうものなのか、また町外でして、その参加費として雑入が入ってくるのかというのが1点。

それから、もう一点は、所管ですから余り聞きたくないんですが、中学校の学校施設、測量・設計監理委託料、これ私町長と一緒に結婚式に行きまして、披露宴のときに何で繰り越しと何で予算と一緒に3月に上がるんかと言ったら、職員が勝手に上げたって言われてそういうふうになっておりましたので、今度は広報にも出しますというふうに出ておりました。いつこれを精査して出したのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。

町イチ村イチ参加助成金の件でございますが、この分につきましては、町村会の100%助成でございまして、町の6次産業化の販売促進を東京で行うということでございます。

この分の支出につきましても、後ほど13ページの6款1項3目、この分で普通旅費並びに消耗品及びに通信運搬費ということで、物品等向こうに持ち込んで、販売促進を図りたいと。それと、商談において、築上町における6次産業化の品物を都会のほうで販売できるようなシステム

を構築したいというところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 中学校予算につきましては、5月の14日に予算査定を行いまして、保育園、中学校の実施計画予算上がってきました。これに係る、両設計とも5月末30日までが工期っていいですか、納期の期限でございましたので、5月14日から2週間ありまして、あと中学校建設建てかえの協議会においては、2回ほど協議会を行えるだろう、そしてその2回の中に協議会において了解得られるであろうという見込みのもとで、予算計上をいたしました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町イチ村イチの分は、町は関係せず、町村会のほうでやっていくという考え方でいいんですかね。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 町のほう、築上町、築上町の6次産業化の推進ということで、町のほうの今年につきましては、湊の営農組合のほうから2名、町の職員、ほかに6次産業化町内でしてる分の商品を一緒に持って行って販売促進をするというところでございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにもございませんか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 14ページの6款1項5目の15節工事請負費720万の内訳と、その範囲っていいですか、そういうのがわかれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

お配りしている議案資料の第50号関連資料ということで、こちらのほうに箇所を記載しております。6・1・5農地費、農地施設整備工事費720万円、工事費として上げております。3カ所上げておりまして、京築アグリライン安全施設区画線設置工事、これは、京築アグリラインっていうのは広域農道の豊築線になります。これの、かなり豊築線もできまして経年の変化でセンターラインとか、区画線が消えてる部分がありまして、それで今回は、下岩丸から小山田間約1.6キロ、これを主に区画線の更新工事となりますけど、これを予定しております。255万円です。

続いて、同じく京築アグリライン小原信号交差点安全施設設置工事、広域農道につきましては、県道とかなりの箇所でお交差しております。それで、深野交差点につきましては、本信号は設置されておりますけど、そのほかの交差点については、今現在は点滅の信号機ということで、注意喚起等行って交通事故の育成に努めておりましたけれど、それについては、町のほうから警察のほ

うに本信号をつけてほしいと、要望をかなり以前から要求しておりました。なかなかそういう希望がかなえられておりませんでしたけど、今回警察のほうから、小原については、小学校の通学路区域にも入っておるといことで本信号を設置できると、それも夏休みの間に設置せひしたいということがありましたので、関係する道路管理者、県道と広域農道の管理者、町であるところで、それと安全管理、総務課と建設課合わせて、実は今日午後より警察とそういう施設の立会をして、どういう形で交差点の改修を行うかといことで、今回それに必要経費として215万円計上しております。（「訂正してほしい、交通事故の育成って」と呼ぶ者あり）済みません、抑制です。失礼しました。抑制でございます。

それともう一点は、伝法寺地区農道舗装といことで、県道から伝法寺の公民館の前を通過して西側の山つきにある農道になりますけど、これはため池に行く管理道路としてありますので、これの舗装工事といことで約200メートル、250万、これについては農村環境整備事業で対応する予定でしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 確かに広域農道は、一般道路といつか、県道、町道と交差するところがたくさんあって危ないんですが、小原がやっと認められたといことで、子供たちも安心して通学できると思うんですが、極楽寺に上がるところが以前交通事故があつて、たまたま人身事故にはならなかったんですけど、警察に何度もお願いに行つたんですが、お金がないお金がないといことで、毎回蹴られて帰ってくるつていような状態だったんです。自治会も大抵動いていただいたんですが、そこは点滅信号なんですよ。やはり相変わらず、すごいスピードで通つて行くんです。だから、ここの部分が解決したら、次は極楽寺のところの点滅信号のほうに力を入れていただきたいと思つてここを質問したんですが、まあ、順序があるでしょうから、飛び抜けてそこだけをするつていことは困難でしょうけど、そういう考えはあるんですかね。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

信号機の設置につきましては、全町的な問題がありまして、交通安全の施策つていことで総務課のほうも対応しております。それで、今回その中の順位1番といことで、小原がこういう形で信号機が設置できるようになりましたけど、引き続き、やっぱり今後とも警察のほうに公安委員会ですか、お願いしたいと思つております。それで、本信号がなかなか難しいといことで、以前町費のほうで点滅信号をつけまして、その先に交差点がありますといような形で注意喚起を込めて、とりあえず対応しておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第50号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第51号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第51号平成27年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第51号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第52号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第52号築上町有害鳥獣解体処理施設設置条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 有害鳥獣の処理施設ということで、アグリパークに建設されるということで、この提案のときに町長が「町内の有害鳥獣に関しては無料とする」というふうに言われたと私は記憶してます。条例の中からいくと、1頭当たり500円というふうに定めてます。これは、その後に「町長が特別な理由があると認めたときはその限りではない」ということで無料にするものなのか、どういうふうにしているのか。

町外のものも、受け入れるのか受け入れないのか。この中からいくと、かなりアバウトというか、本当こう最小限の項目だけ入れてるというふうな感じしか見えないんです。あとは規則で定めるということで、規則はあるんではないかなというふうに思うんですが、この内容でいくと町外はどうなっているのかというのと、この管理をどこがするのか、この使用后清掃とか、問題は何か、その後が大変だろうと思うんです。使って処理をしたは、後ほったらかしたは、においが出たはってことになると大変なことになるだろうと思うんですよね。そういうふうなものに関しては、どういうふうに対処を考えているのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

ただいまの武道議員の質問につきまして、解体所、この件につきましては、基本的に町内の駆

除員並びに捕獲員等を予定しております。今言われました施行規則において、立ち上がりまでに規則で詳細については定めたいとは思っております。あと、衛生面の関係、管理関係につきましては、鍵のあけ閉め等につきましては、今は農業公園の職員、嘱託職員のほうで管理のほうをさせたいと、並びに衛生の管理については、県の開催する衛生管理講習並びに解体処理講習というのがありますので、その講習を受けてもらい、衛生的に施設を使用するように指導をしていくと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今お話聞くと、町内に限定している。例えば、町内の有害鳥獣を処理というか、例えば銃で撃つたと、その撃つ方が豊前市の方だったと、でも築上町の例えばイノシシ、鹿を撃つたということになると、そこで処理ができるのかどうなのか。逆に、築上町のそういうような免許を持った方が、豊前市とか、みやこ町で撃つたものをここで処理ができるのか、今言うその築上町町内に限定するよという限定が、撃つ方、処理をする方なのか、それとも鳥獣のとった場所なのか、そこをはっきりしていただきたいということ。

基本的に町内のものだけであれば、1頭当たり500円というふうに書いてるものが必要がないんじゃないかなと、町長は無料にすると、ただし書きのほうがメインになってきてるというふうな話になってくると。基本的に無料にして、ただし書きのほうが500円を取るっていうふうな話になるんじゃないかなと思うんですけどね。メインがちょっとこうずれてるような感じがするんですけど、その条文的なこれ構文的な問題だろうと思うんですけども、そこはおかしくないですかね。ちょっとそこをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは一つ、法律をつくるときのつくり方といいますか、一応料金を定めて町長が特別な理由という、有害鳥獣はこれは特別な理由で、町が指定してやるというようなことで、もう最初から私は無料にするよという話で現在はいつておるということでございます。それから、基本は築上町内で得た獲物、町外で得た獲物は500円いただきます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 町内に限定しているって言っているのに、町外の分は500円いただきますっていうのは、おかしいですよ。だから、今言われてることと、この条文の中身と現実的なところがちょっとアバウトというか、何か違和感を感じるんです。だから、町長は町内って言っているのに、町外はお金を取りますと、町外も受けるっていうことなんですかね。ただ、それと、撃つ方が対象なのか、町内でとれたものが対象なのか、そこをはっきりしていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、撃った人、町内に住むいわゆる狩猟免許を持った人は、そこで処理をしていいという考え方で一応私は考えておりますし、それが獲物が町内か町外かで有料、無料という形。町内であれば、今はオールシーズン有害鳥獣の猟期という形で定めております。これが変わる場合もございます。いわゆる有害鳥獣の駆除期間ってというのが、オールシーズンなのか、それか限定なのか、限定のときは猟期を定めてないときは500円をいただくと、このような形になろうかと思えます。

○議長（田村 兼光君） ほかにありませんか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 今、解体したものは嘱託職員が処理をすると言われたんですかね。本人が処理をするんですかね。そうすると、解体した内臓物は自分で何か容器に入れて持って帰るわけですか。そういうやり方は、おかしいと思うんですよ。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、施設の鍵のあけ閉め、これは農業公園の嘱託職員によって行う。あとの一切の後片づけまで、これは本人にしてもらうという形になりますので、農業公園の職員がきれいに片づいておるかどうか一応確認をして、片づいてなければ、本人にもう一回来て掃除してくれという形になろうかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） そうすると、1回鍵を閉めるのは嘱託職員が閉めるわけでしょう。で、処理をして内臓物やいろいろなものを持って帰りますよね。鍵はかからないわけでしょう。職員が5時にならないと鍵をかけないわけでしょう。そうすると、次から次へと来て処理していくんだけど、たくさん大量の血が流れたりしますよね。そういうのが、隅から隅まで清掃されていないかどうかっていうのは、その場その場でチェックはできないってことですね。ですね。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課の今富でございます。

ただいまの西畑議員の質問でございますが、基本的にこの有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲した場所で血抜きというのをします。でなければ、鮮度が保てませんので、ある程度の血は現場で抜いて、血の抜けたものを解体所に持ち込むというふうな形で実施したいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 県の今度回覧板で回った、県のお知らせの中に、県がドッグフード会社と提携して、イノシシとか鹿の肝臓をドッグフードに利用するようにしてるって言うけど、そういうのには参加するような考えはないですか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 今回の解体所につきましては、加工所と違いまして保健所の認可が必要ではございません。食品及び加工品として、加工するものではないというところでございます。通常の台所で解体する駆除員さんたちの解体の場所を提供するというのが、今回の目的でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 1点だけ、何で湊なんですかね。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） この件につきましては、場所の選定等、今駆除員のほうが解体する場所を一般の民家で借りておりました。この民家をもう貸せないというところで言われて、緊急性を要したものでございまして、町の有する土地等を探したところ、今の場所になったというところでございます。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 有害鳥獣っていうたら、大体アグリラインより上のほうで捕まったり、殺されたりすると思うんですよ。そうなったら、アグリラインの近くが一番便利でいいんじゃないかなと私は思うんですよ。で、わざわざ湊まで運んできて、山の上から海の近くまで運んできて、そこで解体する必要性っていうその考え方が、私ちょっとあんまりわからないね。それで、たまたまいいのか、それとも町有地というよりか、あそこだったらもうどうでもいいやっていうふうな考え方でできているのか、その辺だけ教えてください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今の解体所につきましても、鬼塚地区の地元調整の中で5年間という期間切られております。今後、その5年のうちに場所の選定をしながら、これから加工所という形で建てるのかという選択を考えていかなければならないと考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 撃ってる人は、自分ところとか近くで解体してる人、結構いるんですよ。今度は、そこに場所を提供しますから、そこでしてくださいよという、どこでもここでもしないで、そこでなるべくしてくださいよということでやってるんだと思うんですよ。そうなった場合に、湊のあの辺まで持ってきてどうのこうの解体するよりか、だからアグリラインの近くに土地はなかったんですかって聞きよる。それとか、あそこなら町の町有地があんだけ広くありますからね。で、あの辺だったら、もうどうせ横にはし尿処理場もつくったり何もつくったからいいじゃないかというふうな考えでそこにつくったのかと、その辺を、あそこだったら1番便利がいいからつくったんだとか、そういうふうな理由づけはないんですかって聞きよる。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） アグリラインの近辺ということで、今、上毛、豊前、築上で合同で解体所ではなく、加工所ができないかという協議は進めております。今回につきましては、先ほど言ったように、アグリラインにおいては合同の加工所の件もありますし、解体所を緊急にというところでしたので、今回この場所でさせていただきました。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第52号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第53号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第53号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第53号は、総務常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第54号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第54号町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第54号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第6. 発議第3号

○議長（田村 兼光君） ここで追加議題です。

日程第6、発議第3号暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第3号暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議案について、表記の決議案を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成27年

6月8日、提出者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員中島英夫。築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議案。暴力団排除条例が制定されて、この福岡県でも各市町村、特に昨年多かったですけど、決議をずっとされてきております。

理由といたしまして、詐欺根絶、要するにオレオレ詐欺ということをよく言われてましたが、最近では「ニセ電話詐欺」という件名に変わったみたいで、築上町においても昨年2件の詐欺事件に遭ってます。つい先日も200万ほどの詐欺事件に遭遇しております。

そして、薬物につきましては、京築管内、豊前署管内、行橋署管内というわけですが、一応の話聞いた中では、一番とは言いませんが、非常に築上町も薬物使用者が多いというようなことを関係各署から聞いております。そういったことが、暴力団の資金源になっているのではないかなっているのであろうということによって、暴力団、薬物犯罪、詐欺被害等のない明るく豊かな社会を実現するために、我々町民と警察、また行政が一体となって強力な連携によって、根絶に全力を尽くしていこうという決議案でございます。

どうか皆さん、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 説明終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております発議第3号は、総務常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

午前10時45分散会